

## 商品概要説明書

### J Aクローバローン

商品名	J Aクローバローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>○当 J A の組合員の方。</li> <li>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</li> <li>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</li> <li>○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</li> <li>○生活の本拠が定まっている方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。）。</li> <li>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li> <li>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li> </ul>
資金用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活に必要とする一切のご資金とし、資金用途の確認可能なものとします。ただし、以下の資金は対象外とします。</li> <li>① J A で納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金</li> <li>② 負債整理資金</li> <li>③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金</li> <li>④ 営農資金および事業資金</li> </ul>
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次のいずれかよりご選択いただけます。</li> <li><b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、基準金利（パーソナルプライムレート）により、都度見直しを行い、適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</li> <li><b>【固定金利型】</b> お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</li> <li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</li> </ul>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。

担保	○不要です。												
保証人	○当JAが指定する保証機関（熊本県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。												
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（概算）准組合員保証料率：1.10%（貸付利率 5.925% 毎月返済（例）】</p> <table border="1" data-bbox="541 642 1348 741"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td>4年</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>5,573</td> <td>11,228</td> <td>16,992</td> <td>22,866</td> <td>28,850</td> </tr> </table> <p>②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は年 1.10% です。</p>	お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年	保証料（円）	5,573	11,228	16,992	22,866	28,850
お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年								
保証料（円）	5,573	11,228	16,992	22,866	28,850								
団体信用生命共済（保険）	<p>○ご希望により当JA所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率にJA所定の利率が加算されますので、実際の加算利率はJA窓口・店頭設置の説明書等でご確認ください。</p> <table border="1" data-bbox="585 1126 1291 1570"> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）名</th> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済（連生）</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険（連生）</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td> </tr> </table> <p>※JAによって所定の団体信用生命共済（保険）の種類は異なります。</p>	団体信用生命共済（保険）名	団体信用生命共済（特約なし）	長期継続入院特約付団体信用生命共済	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	団体信用生命共済（連生）	三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）	がん保障特約付団体信用生命保険	がん保障特約付団体信用生命保険（連生）	団体信用生命保険（ワイド）			
団体信用生命共済（保険）名													
団体信用生命共済（特約なし）													
長期継続入院特約付団体信用生命共済													
三大疾病保障特約付団体信用生命共済													
団体信用生命共済（連生）													
三大疾病保障特約付団体信用生命共済（連生）													
がん保障特約付団体信用生命保険													
がん保障特約付団体信用生命保険（連生）													
団体信用生命保険（ワイド）													
9大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率にJA所定の利率が加算されますので、実際の加算利率はJA窓口・店頭設置の説明書等でご確認ください。												

手数料	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ご融資の際、保証機関に対して事務手数料が必要となる場合がございます。</li> <li>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料が必要となる場合がございます。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>①全額繰上返済の場合：JAネットバンクにおいては対応できません。</li> <li>②一部繰上返済の場合：JAネットバンクにおいては手数料は無料です。</li> </ul> </li> <li>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、条件変更手数料が必要となる場合がございます。</li> </ul> ※詳しくはJA窓口・店頭設置の説明書等でご確認ください。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○苦情処理措置                      本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所（店）または担当部署にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。                      また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</li> <li>○紛争解決措置                      外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記JA担当部署またはJAバンク相談所にお申し出ください。</li> <li>○熊本県弁護士会                      （紛争解決センター） 電話：096-325-0913</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>○印紙税が別途必要となります。</li> <li>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</li> <li>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</li> </ul>